

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する注記 : 該当事項なし
2. 資産の評価基準及び評価方法 : 該当事項なし
3. 固定資産の減価償却の方法 : 該当事項なし
4. 引当金の計上基準 : 該当事項なし
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 : 税込方式
6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項
補助金等の会計処理について
当法人は、地域医療連携推進法人会計基準適用上の留意事項並びに財産目録、純資産変動計算書及び附属明細表の作成方法に関する運用指針に従って、固定資産の取得に関する補助金等については特別利益に計上した上で直接減額方式により圧縮記帳し、運営費補助金のように補助対象となる支出が経常費用に計上されるものについては、経常収益に計上することとしている。
7. 重要な会計方針を変更した旨等 : 該当事項なし
8. 担保に供されている資産に関する事項 : 該当事項なし
9. 地域医療連携推進法人会計基準第17条第3号に基づく医療連携推進目的取得財産残額 : 4,370,508円
10. 関係事業者との取引の内容 : 該当事項なし
11. 重要な偶発債務に関する事項 : 該当事項なし
12. 重要な後発事象に関する事項 : 該当事項なし
13. 参加法人ごとの取引の内容

(単位：円)

法人名	経常収益	経常費用	特別利益	特別損失	金銭債権	金銭債務
三次市 (市立三次中央病院)	負担金収入 200,000	0	0	0	0	0
庄原市 (西城市民病院)	負担金収入 200,000	0	0	0	0	0
一般社団法人三次地区医師会 (三次地区医療センター)	負担金収入 200,000	0	0	0	0	0
日本赤十字社 (庄原赤十字病院)	負担金収入 200,000	0	0	0	0	0

14. その他地域医療連携推進法人の財政状態及び損益の状況を明らかにするために必要な事項

補助金等の内訳並びに交付者及び貸借対照表等への影響額は、次の通りである。 (単位：円)

補助金等の 名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
広島県地域医療介護総合確保事業補助金	広島県	20,000	3,069,000	3,089,000	0
広島県医師会 学術講演会補助金	一般社団法人 広島県医師会	0	0	0	0

※前期末残高及び当期末残高は補助金等に係る返還額を未払金計上したものである。